

南越消防組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の実施状況

第1 目的

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、平成28年4月に策定した「南越消防組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）」について、平成29年度の実施状況を把握し、今後の本計画に基づく取組の着実な実施に役立てるため、同法第15条により報告するもの。

第2 報告対象期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間

第3 取組の実施状況

取組内容1 平成28年度より、休暇制度等を周知する通知を行い、配偶者の出産や育児に関する休暇等の取得促進を図ります。

1 休暇制度等の周知状況

幹部会において、本計画の策定について報告及び説明を行い、男性の配偶者出産休暇及び育児休暇等の積極的利用についての理解及び職員への周知を指示した。

2 休暇取得状況

- | | | |
|-------------|------|----------------------------|
| ・男性の配偶者出産休暇 | 取得人数 | 1名（取得日数 1日） |
| | 取得率 | 20.0%（取得人数1名／子の出生の現況報告者5名） |
| ・男性の育児休暇 | 取得人数 | 0名 |
| ・女性の出産休暇 | 取得人数 | 0名 |
| ・女性の育児休暇 | 取得人数 | 0名 |

取組内容2 平成28年度より、「女性消防吏員の活躍」について就職希望者等に周知を図ります。

職員採用に向けた取組を強化するなかで、当組合の女性職員の活躍及び女性職員の採用について説明を行った。

1 職員採用に向けた取組

(1) 学校訪問を強化

- ア 訪問班を2班体制にして県内学校を訪問
- イ 訪問先において、職員採用に向けて受験者及び女性受験者の増に取り組んでいることを説明

(2) 職員募集ポスターに女性消防吏員を登用して存在をアピール

(3) 職員採用説明会の強化

ア 相手先での説明会を開催

- ・「仁愛大学の公務員ガイダンス」(説明者に女性消防吏員を含む)

イ 越前市役所との合同説明会

- ・概要説明 (女性消防吏員による説明)
- ・先輩職員の体験談 (女性消防吏員による説明)
- ・若手職員とのフリートーク (説明者に女性消防吏員を含む)

ウ 組合単独での説明会

- ・概要説明 (女性消防吏員による説明)
- ・若手職員とのフリートーク (説明者に女性消防吏員を含む)

2 消防庁作成の女性活躍推進パンフ、ポスターの学校配布

第4 数値目標の進捗状況

数値目標1 平成32年度までに、男性職員の配偶者出産休暇取得率を20%以上にします。

(計画前) 平成26年度実績 休暇取得者0名

平成27年度実績 休暇取得者1名/子の出生の現況報告者7名=14.3%

平成28年度実績 休暇取得者1名/子の出生の現況報告者9名=11.1%

平成29年度実績 休暇取得者1名/子の出生の現況報告者5名=20.0%

数値目標2 平成33年度当初までに、女性職員を新たに2名以上採用します。(平成29年度より追加)

(計画前) 平成28年度実績 女性職員採用者0名

平成29年度実績 女性職員採用者0名

数値目標3 女性の採用試験受験者数を毎年2名以上に引き上げます。(平成29年度より追加)

(計画前) 平成28年度実績 女性受験者数1名

平成29年度実績 女性受験者数0名

【今後の取組について（参考）】

職員採用に向けた取組では、従来から説明者等に女性消防吏員を起用しているところではあるが、女性就職希望者に訴求力のある取組を検討する必要がある。

<検討中>

- ・ 休暇制度を判りやすく説明する通知（パンフ）
- ・ 仁愛大学以外の学校における個別説明会の開催
- ・ 組合ホームページ上の職員採用コーナーの充実

京都消防局作成ビデオの使用許可・放映、女性消防吏員を含めた職員の紹介